

# 円融天皇の治世の特色

## —その前半—

川 田 康 幸

### 序

本論は、昨年本学の紀要において「『栄花物語』における円融天皇像の特色——その治世の前半——」と題して拙論を展開したものの、続編である。昨年の紀要で取り上げたものは、円融天皇の誕生から堀河殿・兼通並びにその女・皇后皇子の死までを、円融天皇の治世の前半とした。そして、その期間における「『栄花物語』」の中における、円融天皇に対する叙述の特色について考察を加えた。

円融天皇の「生誕から立太子まで」の「『栄花物語』」における叙述の特色の一つは、九条殿・藤原師輔への賛美の中で展開されるということである。さらに、師輔の没後の方が却って回想譚の中で語られるからか、師輔への賛美が強調される。師輔への賛美は、巻第一の巻末近くに記される円融天皇即位後の場面でも、強調されるのである。それとあいつは、「皇子入内からその死まで」の間に展開される、円融天皇の「幼さの強調」である。

安和の変の余韻の収まらぬ状況で、「今の上、童におはしま」(第一月の妻 第(六三)節)すという「幼主」・十一歳の円融天皇が擁立されたのである。そしてその、幼帝を補助線として、兼通と兼家並びにその女たちが描かれてゆく。「『栄花物語』」

では円融天皇の「幼さの強調」を通して、若い天皇を手玉にとる、天をも恐れぬ悪逆非道な兼通像と、道徳的で聖人のような兼家像を造形しようと思図したのである。

『栄花物語』巻第一の巻末近くに纏められた、円融天皇元服前後の記事には、虚偽が含まれており、正反対の兼通像と兼家像を効果的に作りだしている。その効果をより高めるために、兼通の女・皇子の入内と兼家の女・超子の入内時の、父親たちの官職や後宮の状況をまったく逆転させて描いているのである。また『栄花物語』巻第二の中で描かれた、中宮・皇子の崩御までの一連の円融天皇関連の記事も、兼通の弟・兼家に対する非道な扱いに焦点があてられている。円融天皇はほとんど存在感が無い。円融天皇は堀河院に行幸したことで、堀河殿の婿の如き状態になったのである。堀河殿・兼通に完全に取り込まれてしまったのである。

『栄花物語』で円融天皇の治世の前半、兼通・皇子の死までを描くとき、円融天皇は若ければ若いほど好都合なのだ。恐るべき猜介な人物・悪逆非道な兼通像をきわだたせるには、若い帝を女・皇子でたぶらかし恣意的な政をした、と描くことは大変に効果的であろう。その結果、道理を弁えた非の打ち所のない立派な兼家は、兄・兼通から大変惨い扱いをされたと描くのである。円融天皇は若いので政には口を挟まない、声が無いのである。兼家を助けることはできなかったのである。『栄花物語』の作者はその点を強調するために、円融天皇をひ弱に造型し、兼通のコントロール下にあったと描きかけたのである。そして兼通の死後、中宮・皇子に対する兼家の「つつましくならず、ないがしろに」したという対処の仕方は当然の報い、因果応報の処遇である強調する。兼家の中宮に対する冷酷な処遇は非難されず、却って皇子の方が当然の報いであると諦めたと描く。それ程、兼通は冷酷非道だったのである。

また兼通没後の詮子の入内にも虚偽が含まれている。詮子の入内を頼忠の女・遵子の前として、殊更故兼通と兼家の対立を煽り、当然の措置・報いであったと描く。また兼家は、詮子入内前に既に右大臣であったと記しているが、詮子

入内後の昇進である。詮子入内直後、兼家はまだ大納言であった。若い帝を女でたぶらかし恣意的な政をし勝手気儘に高い地位を望んだ外戚不善の輩は、兼通より兼家の方であつたらう。

### 一、外戚兼家の跳梁跋扈と政情不安

「幼主」円融天皇は即位の年・安和二年(九六九)だけをとつても、即位前から政情不安にさいなまれていた。二月七日の除目の当日、

七日。甲寅。除目。左大臣高明行<sup>レ</sup>之。是日。右大臣師尹家人與<sup>二</sup>中納言兼家卿家人<sup>一</sup>鬪亂。大臣家舍人一人被<sup>レ</sup>斃。大臣家人數百人出來。打<sup>レ</sup>破中納言家<sup>一</sup>。此間。中納言家爲兵三人。亂髮取<sup>レ</sup>銚者四五人出來。大臣家射<sup>レ</sup>留一人<sup>一</sup>。

〔日本紀略三二〕  
月七百案

と、此の日の除目で中納言になったばかりの兼家の家人と、その叔父・右大臣師尹の家人とが大乱闘をおこし、それぞれ死者一人づつ出している。また二月十九日には「昭陽舎放火事」(日本紀略)と、東宮御所の昭陽舎が放火された。いまだ童であつた十一歳の幼い東宮・守平親王は、三月十一日に「東宮自<sup>レ</sup>昭陽舎<sup>一</sup>移<sup>二</sup>凝華舎<sup>一</sup>」(日本紀略)と、昭陽舎から凝華舎へとその居を移さなければならなかつた。不穩な気配は東宮をも巻き込んでいたのである。そして日をおかずに発生するのが、安和の変である。

三月二十五日の事件の勃発は、源満仲や藤原善時等の密告に端を発する。その後、月が変わつた四月一日には、左大臣源高明の西宮家は三棟を残し、悉く焼け落ちてしまふ。怪しいことにその日、冷泉院の南門が転倒し、おまけに牛が一頭下敷きになり圧死している。

午刻。員外帥西宮家焼亡。所殘雜舍兩三也。橘繁延配流土佐國。今日冷泉院南門顛倒。牛一頭壓死。〔日本紀略〕四  
〔月一日條〕  
 誠に奇怪な出来事である。その後、建礼門の前で大赦が執行され、諸陵使が派遣されて、安和の変の事後処理が行われた。だがしかし、変事はこれですべて済んだわけではなかった。

加え、この年は日照りが続いたのである。『日本紀略』によれば、六月から七月にかけて、盛んに雨乞いの行事が行われている(表I参照)。

表I

月 日	記 事
六月 五日	丹貴祈雨。
六月十九日	御卜。依「早魃」也。
六月廿四日	以「權少僧都寬靜」於「神泉苑」令「行」請雨經法。又令「王」陰陽博士道光「於」北山「修」五龍祭上。
六月廿五日	雨下。於「大極殿」被「修」祈雨讀經。
六月三十日	於「八幡宮」烏鳩相闘之事。
七月 三日	施米定。
七月十八日	依「祈雨」奉「幣」十一社。

早魃被害がひどかったのか、七月三日には、救恤のための施米まで定めている。まだ安和の変の余燼がくすぶっていた

ためか、あるいは旱魃による飢餓の爲か、救恤の施米をすることで不安定な世情を落ち着かせたのであろう。また旱魃の御卜が行われ、施米が決定される間の六月三十日には、岩清水八幡宮において鳥と鳩が闘ったと記している。

黒い鳥と白鳩とが闘ったのであろうか。それを烏鷺の争いと見たのであろうか。とすれば何を烏鷺の争いに見立てたのであろうか。神武東征の時に天皇を先導した八咫鳥と、応神天皇を祭神とする八幡宮の鳩との争いと見たのであろうか。安和の変であらうか。左大臣源高明の左降を、王権内の争いと見たのであろうか。あるいは単に奇怪な・怪しいことと映じたのであろうか。政権が安定せず、世情が落ち着かなかつたのであろう。それがこのような記事に反映したといえる。

旱魃から一転、七月二十一日からは雨が降り出す。二十二日の夜には強風に加えて、雨がドシャ降りとなり、立木を折る強さであった。二十三日は台風の吹き返しか、風が止まず多くの建物が転倒するなど被害が拡大する。まさに、大型の台風の襲来である。

去夜雨快降。今夜大風暴雨。發屋折木。

〔日本紀略七〕  
月廿一日条。

風猶不止。厨家南門。内堅所廳。兵庫寮南門。典藥寮南門。式部省録曹司。神祇官舎二字。大炊大膳雜舎等。悉以顛倒。

〔日本紀略七〕  
月廿三日条。

南東方向の風が強く吹いたのであろうか。兵庫寮と典藥寮の南門、その他は大内裏の南東側の建物に被害が集中している。

円融天皇の受禪は、安和の変の余塵の収まらぬ状況の中で、旱魃やそれに続く大風暴雨の被害に見舞われたあとに行われている。円融天皇の治世は、天変地異や政情不安な状況の中で出発した。外的状況は不穏な空気に包まれていたのである。

八月十三日の受禪以降も「日本紀略」によれば、政情不安な状況を示す記事が続出する(表Ⅱ参照)。

表Ⅱ

月 日	記 事
九月廿一日	於「太政大臣職曹司」有「敍位」。今夜、内教坊焼亡。
十月十五日	左大臣正二位藤原朝臣師尹薨。年五十。今夜、月蝕。
十二月十三日	大内賀「太政大臣七十筭」。上卿不參。參議行 <sub>レ</sub> 之。
十二月廿五日	攝政上表。依「上卿不參」无「勅答」。
十二月廿六日	陸奥國飛驒使到來。彼國守致正與「權守貞茂」訴訟之事。

天皇の外戚ではない摂政太政大臣・実頼は、蔑ろにされていたのではないか。彼が職の曹司で行った、九月二十一日の敍位の夜、内教坊が焼けている。また、十二月十三日に宮中で行われた彼の七十の賀の席には、上卿が出席していない。代わりに参議が上卿の役を務めたのである。また彼が攝政を辞す表を奉った時にも、上卿が出席せず、そのために勅答が無かったのである。摂政太政大臣をも恐れぬ、誠に大胆・無礼な行いと言える。人々は誰に遠慮をし、恐れたのであろうか。政情不安な状況を示す記事であろう。無政府状態と言って過言ではあるまい。

さらに加えて、十月十五日の左大臣師尹が薨じた日は、御丁寧に月蝕まで加わっている。また暮れもおし迫った二十  
六日には、陸奥国から飛驒使が到着し、陸奥守と權守とが争っていると報告がはいる。

安和二年は二月の除目の日から、右大臣家と新任の中納言家の、身内の鬭争から始まり、東宮御所への放火、密告による左大臣の左降、早魃被害に台風被害と、まさに気の休まる暇が無いのである。円融天皇の受禪以降も、太政大臣・実頼に対する無礼な行い等、政情不安と打ち続く天変地異に痛め付けられていく。このような状況は、翌安和三年(九七〇)以降ますますあからさまになって行く。

円融天皇の即位により、安和三年は、三月二十五日に天祿元年と改元された。改元による新体制の姿勢を示すため、大赦や、当年の徭の半免、あるいは老人や僧尼に賑給が施された。新体制の意気込みが読み取れよう。この天祿元年に、年初から大活躍をしているのが藤原兼家である。その一つは一月二十七日の除目である。右大臣藤原在衡が左大臣に、大納言伊尹が右大臣に、権大納言師氏が大納言に、参議源雅信並びに藤原朝成がそれぞれ権中納言に昇進している。<sup>註五</sup>この除目に円融天皇は出御せず、中納言兼家が内弁を勤めている。

詔以<sup>一</sup>右大臣藤原朝臣在衡<sup>一</sup>爲<sup>二</sup>左大臣<sup>一</sup>。以<sup>二</sup>大納言同伊尹<sup>一</sup>爲<sup>三</sup>右大臣<sup>一</sup>。大納言中納言各以昇進。天皇不<sup>二</sup>出御<sup>一</sup>。以<sup>二</sup>中納言兼家<sup>一</sup>爲<sup>三</sup>内弁<sup>一</sup>。<sup>〔日本紀略三〕</sup>  
<sup>〔月廿七日条〕</sup>

これは極めて異例の事態であるから、「以<sup>二</sup>中納言兼家<sup>一</sup>爲<sup>三</sup>内弁<sup>一</sup>」と記したのであろう。通常内弁は左大臣等、上席の公卿が勤めるものである。大臣が不在の場合、次席の大納言から選ぶのが普通である。大納言源兼明や権大納言藤原頼忠を飛び越え、中納言でしかない兼家が内弁を勤めたのは異常事態なのである。幼帝を擁し外戚が政を専断していたといえよう。またその二つは三月十五日の殿上の賭弓である。この時、兼家の子息たちが雅楽を舞っている。そして兼家の子息たちは「骨法」を得ていると称賛され、

殿上賭弓。天皇出御。親王以下參入。奏<sup>レ</sup>樂。兼家卿息童舞態已得<sup>二</sup>骨法<sup>一</sup>。仍主上給<sup>二</sup>紅染單衣<sup>一</sup>。<sup>〔日本紀略三〕</sup>  
<sup>〔月十五日条〕</sup>

と、円融天皇から紅染の単衣を下賜されている。まさに兼家の時代が到来したような、八面六臂の大活躍といった様相

を呈している。

この安和三年が比較的落ち着いていたのは改元までである(表Ⅲ参照)。

表Ⅲ

月 日	記 事
三月廿五日	左大臣以下参内。詔改元爲「天祿元年」。大「救天下」。〔中略〕又復「天下今年半倍」。老人僧尼給「穀有」差。
四月一日	日有「蝕」之。
四月二日	夜半。冷泉院燒亡。太上皇遷「御朱雀院」。
四月三日	冷泉院御厩人與「文範朝臣仕丁」鬪亂。
四月廿日	夜。天台惣持院有「火」。
六月九日	式曹司内南舍庇上。女一人撫「髮」。若是狐妖歟。
八月廿一日	讀「仁王經」。依「恠異也」。
九月八日	金峯山寺塔「宇燒亡」。
十二月廿七日	荷前。依「御物忌」天皇不「出御」。上官井上卿幄等無「故顛倒」。

三月の改元後、四月にはいると新政治態勢を嘲笑うかのようになり、一日には「日蝕」、二日の夜半には冷泉院が焼け落ち、先帝は朱雀院に遷御、二日には先帝の厩人と中納言藤原文範の仕丁が乱闘をおこす。二十日の夜には天台の惣持院が火



事をだすなど、まことに落ち着かない世情である。さらに六月九日には、式曹司の南舎の庇上に女人が一人で髪を撫でいるという、不可思議な事件が目撃される。狐の妖怪かと恐れただであらう。八月二十一日には仁王経が読まれている。その理由は「怪異」である。その他、九月八日には金峯山寺の塔一字が焼け、十一月九日には故左大臣在衡の家から失火している。怪異事件の締めくくりは、十二月二十七日の荷前である。上官並びに上卿の幄舎が、理由も無いのに転倒したのである。

またこの年は、五月十八日には摂政太政大臣の實頼が、七月十四日には大納言で皇太子傳の師氏が、八月十八日には村上天皇の皇女緝子内親王が、十月十日には左大臣在衡が薨去する。

日食やたび重なる火事、怪異な事件の発生という天変地異が重なる。ただでさえ落ち着かないのに、輪をかけたように、摂政太政大臣や左大臣、皇太子傳等という要職の公卿や、村上天皇の皇女が亡くなっている。新体制の意気込みが空回りし、政情が落ち着かないのである。

天禄二年(九七〇)は、三月に土星が月を貫き、十月一日の日食による廢務や、四月六日と七月六日の地震、五月二日の虹が立ったことによる占い、一月十七日の大雨の記事と、前年に引き続き天変地異の現象が続く。だが薨去の記事は少なく、廣平親王一人である。また火災や偷盜その怪異な事件の記載は見られない。十月二十九日には、安和の変で太宰府に左降された、源高明を召し返すこととなった。落ち着かない円融天皇の治世の前半の中では、比較的静かな一年であったといえる(表IV参照)。

表 IV

月 日	記 事
一月十七日	終日大雨。
三月 四日	鎮星貫月。
四月 六日	子尅。地震
五月 二日	申刻。弁官東廳虹立。仍令 <sub>レ</sub> 占 <sub>レ</sub> 之。
七月 六日	地震。
九月 十日	兵部卿三品廣平親王薨。年廿一。
十月 一日	天陰。日蝕。廢務。
十月廿九日	召 <sub>レ</sub> 返大宰員外帥源高明。使内舍人。

二、政情不安と痛め付けられる理想

天祿三年(九七〇)は、円融天皇が十四歳となり、正月三日に元服の式がとり行われた。摂政太政大臣の伊尹が加冠役、左大臣の兼明が理髪役を務めている。<sup>註六</sup>円融天皇にとっては晴れがましい年であろう。また前年の十月に召喚が決まった、源高明が四月二十日に無事帰洛する。<sup>註七</sup>このことは当時の人々にとっては、わだかまりというか、胸の支えが取り払われたのではないか。その一方では天変地異、あるいは占いが増え、政情不安が加速した年でもある。

天変地異の一つは、閏二月十四日に発生した大地震であり、九月一日の日食による廢務である。また閏二月二十五日から、三月四日、三月十九日、三月二十九日と不思議なことが続き、神意を仰ぐために占いが行われている。また占いが行われてはいないが、二月四日の祈年祭の日に、狐が百餘頭も宮中で鳴いたと記している。これも不可思議なことであるから、あえて記したのであろう。さらに六月二十八日には、神泉苑で行われていた雨乞いの修法の結願に当たり、神泉苑の南門が風も無いのに転倒したのである。これも奇怪なことである。

人為による政情不安は、閏二月二十一日に山崎津で勃発した鬪乱である。放火により四十余の家が煙と消え、矢に当り三人が死んでいる。さらに四月二十七日の夜には群盜が紀伊守藤原棟和宅に押し入り、五月十八日の夜には、歴とした官人・施薬院の判官である犬養常行が強盜をして射殺されている。人心が荒廢し政情不安が亢進しているのである。さらに政情不安を加速させるものは人の死である。天禄三年の薨去の記事は、一月十二日の大納言橘好古、十一月一日の摂政太政大臣藤原伊尹、十二月十七日の尚侍藤原灌子の三カ所である。とりわけ、摂政である伊尹の死ほど世情の不安を掻き立てるものはない(表V参照)。

表V

月 日	記 事
一月十二日	大納言従三位橘朝臣好古薨。
二月 四日	祈年祭。今日。狐百餘頭鳴一陣内。
閏二月十四日	寅剋。大地震。申剋。宜陽殿鳴。

閏二月廿一日	山崎津鬪亂事出來。放「火在家四十餘煙」。中「矢之者三人」。
閏二月廿五日	已「二尅」。結政屋上。有「人行足音」。求「之無」人。仍令「占」之。
三月 四日	宣陽殿西廂鳴。仍有「御占」。
三月十九日	禁中羽蟻起。仍有「御占」。
三月廿九日	侍從所南庭櫻樹無「風自折」。仍有「御占」。
四月廿七日	今夜群盜入「紀伊守藤原棟和宅」。
五月十八日	夜。施藥院判官大養常行爲「強盜」被「射」。
六月 廿日	遠江阿闍利元果於「神泉苑修請雨經法」。限以「九箇日」。
六月廿八日	神泉苑御修法結願之間。無「風件院南門顛倒了」。大雨降。有「効驗」。給「度者」。
九月 一日	日蝕。廢務。
十一月 一日	太政大臣從一位藤原朝臣伊尹薨。年卅九。今日有「救病赦令之詔」。
十一月廿七日	以「權中納言藤原朝臣兼通」任「內大臣」。
十二月十七日	其日。尚侍正二位藤原朝臣灌子薨。

この政情不安の中、大方の予想に反して、政權を託されたのが權中納言兼通であった。十月二十七日に、

十月廿七日宣。太政大臣不從事之間宜勤行公務者。即日又召御前曰。朕未堪其事。汝可輔佐者。〔公卿補任〕天祿

三年、兼通条。

と、天皇を輔佐すべき者として宣旨が下されている。そして、十一月二十七日に内大臣に任ぜられたのである。ただし

この時、氏長者は兼通ではなく、右大臣の藤原頼忠になっている。元服を終えた天皇は、摂政太政大臣の伊尹の薨去を絶好の機会と捉え、天皇親政の試みを実行したのではないか。不遇をかこっていた権中納言兼通を内大臣に引き立て、帝を輔佐すべきと宣旨を下す。だが藤原氏の氏長者は小野宮流の右大臣頼忠とし、九条流の兼通にはしなかったのである。兼通が氏長者になるのは、二年後の天延二年二月を待たねばならなかった。『日本紀略』によれば、この天延二年三月まで関白を置かないのである。<sup>註八</sup>

円融天皇は、父・村上天皇の御代を理想とし、天曆の治を目指したのではないか。村上天皇は、関白太政大臣藤原忠平の没した天曆二年(九四九)以降、康保四年(九六七)の崩御にいたるまで、関白は置いていない。親政をとったのである。そして村上天皇は万機にわたり中宮安子に相談し、あい共に政にあたっていたのである。この辺りを「大鏡」では、

みかどよろづのまつりごとをばきこえさせあはせてせさせたまひけるに、人のためなげきとあるべき事をばなをさせたまふ、よろこびとなりぬべきことをばそゝのかし申させたまひ、をのづからおほやけきこしめしてあしかりぬべき事など人のまうすをば、御くちよりいださせたまはず。

〔「大鏡」第三卷、右大臣師輔伝、  
本文は、日本文学体系本による。〕

と、かなり安子を理想化して記してはいるが、「みかどよろづのまつりごとをばきこえさせあはせてせさせたまひける」と万機にわたり中宮安子に相談されたことは確かであろう。若い円融天皇にとって、このような父帝の、天曆の時代は理想的に映ったのではないか。「大鏡」の流布本などによれば、兼通を伊尹の次ぎの関白としたのは、兼通が大切に所持していた母安子の遺言によったくらいであるから。

天曆三年八月以降は、小野宮流の実頼が左大臣を勤め、九条流の師輔はずっと右大臣を勤めたのである。この形が弟の師輔が死ぬ天徳四年(九六〇)まで、ずっと続くのである。

天祿四(九七三)は、内大臣兼通女・嬪子の入内そして立后という、円融天皇にとってはめでたく、大切な儀式が行われた年である。そして、天皇親政を試みた一年間でもあった。しかしながら、頻発する火災と、大規模な偷盗の襲撃という世情の混乱がみられる。加えて大暴風雨や大地震の勃発という天変地異が起きる。この大地震に恐れを抱いたか、暮れもおし迫った十二月二十日に改元が行われ、天延元年と改まった。その翌日に齋院の庁舎が火事で焼け落ちている(表VI参照)。

表VI

月 日	記 事
二月廿七日	亥尅。薬師寺焼亡。所 <sub>レ</sub> 遺金塔一基。
二月廿九日	其日。内大臣女藤原嬪子入内。
三月 七日	亥時。雹降。又大和國如 <sub>二</sub> 水精玉碎 <sub>一</sub> 之物降。
三月十三日	子時。天滿天神北野宮御在所并禮殿焼亡。
三月廿四日	寅時地震。
四月廿四日	今夜。前越前守源滿仲宅。強盜繞圍放 <sub>レ</sub> 火。于 <sub>レ</sub> 時越後守宮道弘氏相鬪之間。中 <sub>二</sub> 盗人矢 <sub>一</sub> 卒去。餘煙及 <sub>二</sub> 三百餘家 <sub>一</sub> 。
廿四日	今夜。殊有 <sub>二</sub> 一宣旨 <sub>一</sub> 。堪 <sub>二</sub> 武藝之輩 <sub>一</sub> 可召候陣頭。

四月廿五日	卯時。修理進文室好茂參入内裏之間。前坊内舍有 <sub>レ</sub> 焰。好茂撲了。
四月廿六日	有 <sub>下</sub> 被 <sub>レ</sub> 搜 <sub>一</sub> 盜人 <sub>一</sub> 之事 <sub>上</sub> 。
五月十七日	午時大風暴雨。宮中舍屋顛倒破損。
七月 一日	詔以 <sub>二</sub> 皇后昌子内親王 <sub>一</sub> 爲皇 <sub>二</sub> 太后 <sub>一</sub> 。以 <sub>二</sub> 女御藤原媼子 <sub>一</sub> 爲 <sub>二</sub> 皇后 <sub>一</sub> 。
八月 二日	申刻。八省院東廊良角與脩明門前。羽蟻群飛。
九月 五日	奉 <sub>レ</sub> 遣 <sub>二</sub> 二十五社幣使 <sub>一</sub> 。依 <sub>二</sub> 止雨 <sub>一</sub> 也。
九月廿七日	辰刻。地大震。
十二月 廿日	改 <sub>二</sub> 元天延 <sub>一</sub> 。依 <sub>二</sub> 天變地震 <sub>一</sub> 也。
十二月廿一日	齋院廳屋燒亡。

頻発する火災や大規模な偷盜の襲撃は、二月二十七日の薬師寺火災から始まる。その後、三月十三日には北野天神の御在所と礼殿が焼け、四月二十四日の夜には源満仲宅が強盜によって放火され、三百余りの家が焼け落ちるという大火となった。また、翌日の四月二十五日には内裏においても、前坊の中の建物から火出して文室好茂が消しとめている。この四月二十四日の夜の偷盜の事件は大規模である。三百余りの家が焼け落ちた他に、越後守宮道弘氏が盜賊の矢に当たり討ち死にしている。またその際、盜賊集団は源満仲宅を組織的に取り囲んで火を放ったと思われる。一方同夜朝廷では、陣頭に武芸に秀でた武者を集結させている。このことは事前に、盜賊集団が前越前守源満仲宅を襲撃するという情報を、朝廷では入手していたのではないか。翌二十五日の火事もその混乱が糸を引いているとも考えられる。一日置

いた二十六日には、盜賊集團の搜索が行われている。京都中大混乱の様相を呈したと思われる。

天変地異の記事も多い。三月七日には、大和国で水晶の玉を砕いたくらいの雹が降り、三月二十四日には地震がおこった。地震は九月二十七日にも大規模なものが起きている。また大内裏の二カ所に羽蟻の発生が発見されている。羽蟻の発見は前年の三月に引き続いてのものであり、天祿三年の場合は占いがなされている。不可思議な事が連続して起きているといえよう。天候も不純である。五月十七日には大風暴雨が吹き荒れ、宮中では倉屋が顛倒し破損している。また、九月五日には秋の長雨が続いたのであろうか、十五社に止雨の為の奉幣使派遣されている。

この一年間は、村上天皇の御代を理想とし、天皇親政を試みた一年間でもあった。だが打ち続く政情不安と、天変地異・地震に痛め付けられた一年間でもあった。天変地震による改元の翌日には、早速に齋院が火事に見舞われるなど、結婚直後の若き理想に燃えた円融天皇にとっては、なかなか大変な年であつたらう。またこの御代の政を支える、堀河殿・藤原兼通やその女・皇后嬪子にとつてもめでたいばかりではない。しのぎどころというか、大変な危機を孕む時期であつたといえよう。

### 三、円融天皇の新制の行方と庖瘡

天延二年(九七四)は、円融天皇の新しい政治体制が明確に示された年である。先ず手始めは、二月上旬に右大臣頼忠の氏長者を停め兼通を氏長者とする<sup>註九</sup>。二月末には兼通が内大臣から太政大臣に昇叙され、三月末には関白に就任する<sup>註十</sup>。落ち着かぬ政情不安解消の為か、円融天皇は他の誰でもない藤原兼通を関白に抜擢し、ともに新制を推進する体制を完成させたのである。別な言い方をすれば、若い円融天皇にとっては、天皇親政を放棄せざるをえなかつたのではないか。



天変地異やそれにつけ込むかのような政情不安に、天皇独りで立ち向かうのではなく、皇后皇子の一族、即ち兼通の力を借りる方向に、政策を転換したとも言える。堀河殿の一族にとっては前年の、皇子の入内そして立后に引き続き、大変な慶事が舞い込んだ年である。言い替えれば、堀河殿の一族にとっては、円融天皇の負託の重さ、信頼の厚さをずしりと感じさせられた年でもあった。

円融天皇が兼通を抜擢した手始めは、二年前の天皇の元服の式がとり行われた天祿三年(九七二)からである。まず権中納言であった兼通を、十一月二十七日に内大臣に任じたのである。冷泉天皇の即位以降、弟・兼家に先を越され続け、不遇を託っていた兼通を内大臣に抜擢した。このことで、円融天皇は青年天皇としての御自身の意志を示したといえる。翌天祿四年には皇子の入内そして立后と、藤原兼通を引立てるのである。兼通も青年天皇の負託に答えるように勤め、信頼を築き上げたのであろう。最後の仕上げが、兼通を関白太政大臣に引き上げることであった。円融天皇は、理想とするところの政を行うため、引立てた藤原兼通の力を借りざるをえなかったとも言えるのである。

不遇を託っていた兼通にとって、若き円融天皇のこの厚遇は感動以外のなものでもなからう。兼通は摂関家の子弟としては、冷泉天皇の御代に代わるや否や弟の兼家に先を越され、将来の目がまったくなくなった状況にいた。摂関政治体制下の政治家としては、死んでいたといえる。兼通は窮状を円融天皇に救われたのである。兼通にとって、全生命を賭して守るべきものが誕生したのである。それはとりもなおさず、円融天皇である。またその若き帝が目指そうとした理想である。

この円融天皇が目指した政治体制の一つは、雅を重視した事ではないか。また、他の一つは仁政・徳政を敷くことではなかったか。

兼通を関白太政大臣に任じたことにより、結婚直後の十六歳の若き円融天皇にとって、後顧の憂いが亡くなった。理

想に燃えた新政治体制を強力に推進できたといえる。その帝としての意志を示す手始めが、三月十八日に清涼殿で執り行われた「花の宴」である。

十八日丁卯。於「清涼殿」花宴。題云。花前樂。文時朝臣所獻也。以「輔正朝臣」爲「序者」。今日文時朝臣敘「正四位下」。

〔日本紀略〕  
同日案

この天延二年三月十八日の、清涼殿で行われた花の宴に先立ち、二月二十八日には兼通が太政大臣に叙され、三月二十六日に関白に就任する。清涼殿での花の宴は、丁度その中間に設定されている。このことは、新制の背後を固めると共に、新体制の後見である堀河殿の関白太政大臣への就任を祝うものでもあろう。また円融天皇の新制への抱負、あるいは理想を、新しい関白太政大臣も共に荷おうとしていることを、天下に示すことでもあったのではないか。

若き円融天皇の理想の一つが、雅を重視した政治体制であった。その言挙げであった。だからこそ十日後の三月二十八日、

冷泉太上天皇詩宴。題云。隔「花遙勸」酒。同日。公宴。詩題云。春色雨中盡。

〔日本紀略〕  
同日案

と、冷泉院が競うように「詩宴」を開く。そして同日、冷泉院の詩宴に和するがごとく、円融天皇が同様な「公宴」を催すのである。このような「詩宴」の競演は、円融天皇が理想とした時代を明確に伝えてくれている。即ち新制の中心に雅を貴ぶということが据えられていることを。円融天皇のこの姿勢は、天延二年三月に突然始まったわけではない。ことは、三年前の天延二年一月二十一日の「内宴」に既にその兆候が見られる。

内宴。詩題云。鶯啼「宮柳深」。於「淑景舍」有「此宴」。

〔日本紀略〕  
同日案

十三歳の若き天皇は、淑景舎において鶯を題材に宴を催す。このことに、その先蹤を見ることが出来よう。また引き続き次ぎの天禄三年、元服の年の三月二十五日にも「藤花宴」が見られる。

資子内親王於「昭陽殿」有「藤花宴」。天皇臨御。宴訖。内親王敍「一品」。

〔日本紀略〕  
同日条。

と妹の資子内親を一品に敍した時に、昭陽殿において藤花の宴が催され、円融天皇の臨席がある。

このような雅を貴ぶという、円融天皇の新制の言挙げと共に、国司の任免に留意している点である。仁政・徳政を敷くという姿勢である。即ち、五月二十三日に除目が行われ、尾張守の罷免が行われた。

小除目。去正月以後。尾張國百姓訴「申守藤原連貞不了由」。仍以「散位藤原永頼」任「彼國守」了。百姓爲悅。隨「身印鑑」行「向永頼朝臣宅」。

〔日本紀略〕  
同日条。

と、正月以来、尾張の国の百姓から訴えられていた藤原連貞を更迭し、後任に藤原永頼を任命している。百姓は大いに喜び、永頼宅に向向しているのである。国司に良吏を任命し、百姓の安寧を先ず第一に考えるという明確な、仁政を敷くという意志が働いているのである。またその点を天下に示したとも言える。この政治姿勢は、前年の盜賊集団が前越前守源満仲宅を襲撃し、三百余りの家が焼け落ちた事件、あるいは前々年の天禄三年四月二十八日、盜賊集団が紀伊守藤原棟和宅を襲撃した事件などを念頭に置いた処置であったのではないか。

天延二年以前には、受領が連年襲撃されているのである。異常事態といわねばなるまい。天変地異や政情不安のどさくさに紛れ、円融天皇の治世の初期には政が乱れ、受領達が任国において苛斂誅求なかなり過酷な収奪を、平然と行っていたのではないか。円融天皇の仁政を敷こうという新体制では、百姓の訴は、正月以来の吟味を経た上で聞き届けられたのである。訴えられた国司は罷免されたのである。受領の責任を追及し、旧来の姿勢を糺したのである。

また八月十四日には、二年前の天禄三年四月二十日に太宰府から戻り、葛野の別屋に引き籠もっていた源高明に

勅給「前大宰帥源高明朝臣封戸三百戸」。

〔日本紀略〕  
同日条。

と、封戸を三百戸下賜された。このことは、天禄二年十月に高明を太宰府から召し返す使者に内舍人を派遣したことに

始まり、安和の変で左降された左大臣源高明に対する名誉回復の総仕上げになっている。封戸を下賜されたということは、高明が安和の変の被害者である、円融天皇の朝廷が暗に認めたことに外ならない。封戸の下賜により、高明との関係の修復がはかられたことになる。円融天皇の若年での即位は、高明の失脚と表裏一体の関係である。安和の変で高明が失脚すると、結果として、その年のうちに幼い円融天皇が即位するのである。幼い円融天皇が手を下したわけではない。長ずるに及んで、円融天皇は次第にその内実を理解できるようになったのではない。高明には過誤は無い。被害者であるとの。であるから高明に封戸を三百戸下賜したのである。誤りであったとわかれば直ぐに改めるのである。「禍って改めざる、是を禍ちという」という儒教道德の実行である。このことは、円融天皇朝の政治姿勢を明確に打ち出したことにもなる。即ち誤りを正し、徳を施したのである。

天延二年(九七四)は、堀河殿・兼通の関白就任に前後して、意欲的な施策が行われた。だがこの年は、若き円融天皇や、堀河殿、そしてその女・皇后媼子にとって、前年の歳が押し迫った暮れの十二月二十日の改元もむなしく、前年は比べものにならない非常時となった。年初の賭弓の行われた日の酉刻に地震が発生し、六月七月には左近の陣が鳴ったり、典藥寮に落雷があったりする。また十月には月蝕の記事が見られる。だが何と言っても重大事件は、秋にはいると飽瘡が流行したことである(表VII参照)。

表VII

月 日	記 事
一月十九日	賭弓。天皇出「御弓場殿」。酉刻地震。 【日本紀略】による

二月 六日	夜天安寺寶藏燒亡。
五月 七日	今日。近江國解云。兵主。三上神社自去三月打太鼓并鉦之音。經日不絶。仍有御卜。
六月 二日	左近陣鳴。
七月 六日	雷震典藥寮。
八月廿八日	於紫宸殿前庭。建禮門。朱雀門。大祓。依天曆元年八月十五日例行之。是爲除匏瘡災也。
九月 八日	奉幣伊勢以下十六社。依拂瘡災也。
九月十五日	鷄飛來日華門下。昨拔時杭落地。
十月十七日	朝間月蝕
閏十月十七日	伊勢齋王隆子女王卒于齋宮。依匏瘡之病也。
閏十月廿七日	昨日。太白經天。

天延二年の天変地異を抜き出したものである。痘瘡に関する記事が三つも記されている。それは円融天皇の新体制を嘲笑うかのごとく、猖獗をきわめたのである。

八月になりぬ。この世の中は、匏瘡おこりて、のゝしる。

廿日のほどに、このわたりにもきになりたり。助、いふかたなく、重くわづらふ。(中略)匏瘡、せかいにもさかりにて、「この一条の大上の大との少將ふたりながら、その月の十六日になくなりぬ」といひさはぐ。思ひやるもいみじきことかぎりなし。

『かげろふ日記』下、三六頁、  
本文は日本古典文学大系本。

今年は世の中にもかさといふもの出で来て、よもやまの人上下病みのしるに、公私といみじき事と思へり。やむごとなき男女うせ給ふたぐひ多かりと聞ゆる中にも、前撰政殿の前少將・後少將、同じ日うち続きうせ給て、母北の方あはれにいみじうおぼし嘆く事を、世の中のははれなる事例にはいひののしりたり。

〔栄花物語〕卷第  
二第六節三〇頁。

天延二年甲戌の年、疱瘡おこりたるにわづらひたまひて、前少將はあしたにうせ、後少將はゆふべにかくれたまひにしぞかし。一日がうちに二人の子をうしなひたまへりし母北方の御心地、いかなりけん、いとこそかなしくうけたまはりしか。

〔大鏡〕第三卷、伊  
尹伝一頁一頁。

と、『かげろう日記』の作者は八月二十日ころには彼女の住んでいる近くにまで病が広がり、自分の息子道綱が罹患し重かったこと、十六日には、故摂政・伊尹の二人の息子、前少將（挙賢）・後少將（義孝）が一日の内に相次いで亡くなった事を記している。『栄花物語』あるいは『大鏡』等にも疱瘡が流行し、故伊尹の二人の息子が一日の内に相次いで亡くなった事が記されている。この二人の死は大変な評判になったのである。まことに大変な年となったのである。

八月二十八日には、紫宸殿前庭と建禮門と朱雀門において大祓が行われた。この大祓は、父村上天皇の御代の天曆元年八月十五日の例に倣って行われた。この年は疱瘡が猖獗をきわめ世情不安が加速したのである。

実はこの疱瘡に、円融天皇も罹患しているのである。九月八日に伊勢神宮以下の十六社になされた疱瘡を祓う為の奉幣は、円融天皇の為のものではなかったか。即ち『親信卿記』九月二十七日条に「自此夕、主上惱給疱瘡云々」と疱瘡に罹患した記事が記されている。また翌年の『日本紀略』六月十五日条に

被公家始<sub>レ</sub>自<sub>レ</sub>今年<sub>一</sub>。被<sub>レ</sub>奉<sub>二</sub>走馬并勅樂東遊御幣等感神院<sub>一</sub>。是則去年秋依<sub>二</sub>皰瘡御惱<sub>一</sub>有<sub>二</sub>此御願<sub>一</sub>。今被<sub>レ</sub>賽也。是日也。太政大臣參<sub>二</sub>向感神院<sub>一</sub>。公卿上官供奉。中宮職奉<sub>二</sub>幣同社<sub>一</sub>。有<sub>二</sub>東遊等<sub>一</sub>。

と、感神院において円融天皇が前年の秋に罹患した疱瘡の平癒を感謝し、走馬や勅樂・東遊・奉幣が行われた。円融天

皇は天延二年の秋には、生死の堺を彷徨ったのである。

#### 四、怪異事件と天変地異の続発

天延三年(九七五)は前年に引き続き、円融天皇が目指した徳政・仁政を目指そうとする。円融天皇の新制を推進しようとしたのである。例えば

被<sub>レ</sub>定<sub>一</sub>岩清水臨時祭日供給<sub>一</sub>。年來畿内諸國勤<sub>レ</sub>之。依<sub>一</sub>國々愁<sub>一</sub>。永以<sub>二</sub>内藏穀倉院<sub>一</sub>可<sub>レ</sub>令<sub>二</sub>奉仕<sub>一</sub>之由被<sub>二</sub>仰下<sub>一</sub>了。

(『日本紀略二』  
月十九日条。)

と、岩清水八幡宮の臨時祭を、畿内の諸國が勤めさせられ、長らくその負担に嘆いていた。それを、宮中の内蔵寮の穀倉院が奉仕する形に変更した。畿内の国々の負担を減じたのである。また、六月十六日には、六衛府の官人達が正装して、

六衛府官人以下舍人以上著<sub>二</sub>束帶<sub>一</sub>。愁<sub>下</sub>申諸國不<sub>レ</sub>下<sub>二</sub>行大糧米<sub>一</sub>之由上。忽無<sub>二</sub>裁許<sub>一</sub>之間。立<sub>二</sub>平張於陽明門<sub>一</sub>。著<sub>二</sub>弓箭<sub>一</sub>。訴<sub>二</sub>申之<sub>一</sub>。被<sub>レ</sub>問<sub>二</sub>先例<sub>一</sub>。無<sub>一</sub>此例<sub>一</sub>。仍壞<sub>二</sub>平張<sub>一</sub>畢。愁申事。召<sub>二</sub>問在京國司<sub>一</sub>。可<sub>レ</sub>令<sub>二</sub>裁許<sub>一</sub>者。

(『日本紀略』  
同日条。)

と、諸國が大糧米を送ってこないこと愁訴し、陽明門に平張を立てて弓矢を帯びて立て籠ったのである。朝廷では前例が無いので、先ず平張を解かせ、ついで在京の国司を召しだして事実を正したのである。そして六衛府の官人達の訴えが裁許されたのである。これらはすべて円融天皇が目指した、仁政・徳政の延長線上に為されたことであろう。富める強い者に厳しく、貧しく弱い者達に手厚い施策をとったのである。善政を敷こうと努める。その結果でもなかるうが祥

瑞も報告される。

例えば六月十三日には、興福寺の薬師堂の湿地に蓮の葉が生えた、嘉瑞であると言ってくる。

興福寺薬師堂水濕處蓮葉生。爲「嘉瑞」也。

〔日本紀略〕  
同日集

また、八月十三日には、左大臣源兼明が自ら祭文を作り、亀山に水を乞うのである。

左大臣源兼明朝臣自作「祭文」。祈「亀山」乞「水」。々即涌出。

〔日本紀略〕  
同日集

兼明が祈ると、水は渾々と湧出するのである。この水の湧出なども奇瑞である。天はこのように円融天皇の治世を嘉するのである。

だが帝の意気込みに反して、前年にまして天変地異や強盜、怪異な事件が円融天皇の徳政を飲み込むように頻発する。政情不安が増幅して行くのである。そして大赦や奉幣、占い、仁王会、読経、転読などが十一回も実施されるのである。最初に実施されたのが、三合の厄病を祓うということで、四月七日の大赦が行われた。というのも、一月から奇怪なことが頻出する。ほぼ暗黒の二十九日の夜、清涼殿の御座椅子のそばに七歳の子どもが紛れ込んでいたのである。月明かりも無い中、内裏の奥深くどのようにして紛れ込んできたのであろう。怪しげな出来事である。また二月二十八日の真夜中、この日も月明かりも無い中、武徳殿から失火する。いずれも明け方までほとんど星明かりしか無い夜である。まっ暗と言ってよい夜なのである。三月十七日の夜十時頃に、鴿が空一面に飛び交い、その鳴声が童子の泣く様であったという。何に驚いて夜の十時頃に空一面に飛び交ったのであろうか。四月一日の午の時刻に、南殿の母屋柱の一つが牛のような声を立てて吠えたという。この日、天皇は物忌で紫宸殿への出御はなかった。三日には東宮の母・藤原懐子が四十歳の若さで亡くなっている。五日には午後から雨が降り、雨の中に赤い火のようなものと、比札の様な物が見え、雹でも降ったのであろうか。雨水と記している。まったく不可思議なことが、連続して記されているのである。怪異事



件の続発に、最後は貴人の薨去と天変まで加わる。そして四月七日に、三合の厄病を祓う為の大赦が行われたのである。奇怪な事件に振り回され、懐子の薨去が契機となったのではなからうか。一月の末から、世上の不安が徐々に醸し出され、四月七日に一つのピークを迎えたのではなからうか。

第二回目は、おなじ月の四月十四日に行われた占トである。内裏に微かな穢があるというので、賀茂祭を行うべきか否かを、神祇官や陰陽寮等で占いが行われた。ほんの微かな汚れにも占いを行うなど、非常に神経質になっている様子が窺える。

第三回目は、六月四日に行われた伊勢神宮への奉幣である。長雨が続いたのであろう、霖雨が止む様にとの天皇が八省院へ出御されての奉幣である。天変である。

第四回目は七月一日である。やはり天変・日食による大赦が実施された。「十五分之二」欠けたと記している。皆既日食かと記すくらいに、かなりの部分が欠けたのである。空が墨を流したごとく暗くなり、鳥の群れが乱れ飛んだ。また星が悉く見えたと記している。朝の七時頃から、明るい朝日に輝く空が俄かに暗転し、星が輝き、鳥の大群がたぶん鳴き声を上げ乱れ飛ぶ様は、異様な雰囲気・恐怖感を醸し出したであらう。加えて日食に先立ち、六月二十二日には五〜六尺もある、長い扇形の尾を引いた彗星が、艮の方角に出現した。連夜はつきりとかかなりの長時間観測されたと記している。翌日の六月二十三日には、月が畢を犯し、客星が出現し白虹の如く輝いた。重ねて二十六日には月が東井を犯し、同日冷泉院の皇女光子内親王が薨去する。天変の連続と言ってよい。「日蝕之變」に先立ち天変が続出したのである。

第五回目は七月十二日、日食による大赦から半月もせずに、仁王会が執行された。日食並びに度々の天変と記すごとく、一日の大赦に続くものである。七月三日の朝、朱雀門の中央から何者かの声が聞こえるという怪異が起きる。引き

続き四日にも聞こえたのである。世情不安が増大し、人心が乱れているのである。この後も盛んに七月一日の日食に関連する諸行事が執行されて行く

第六回目は七月十三日、相撲節会が停止される。七月一日の大赦に続く一連の出来事である。

第七回目は八月一日、七大寺において読経が行われた。これも七月一日の大赦に続く一連の出来事である。そしてこの間、七月二十九日には、東国の民家が台風によって、大被害を受けているのである。さらに信濃国において、東山道の御坂峠が破損している。台風による風損・天変である。こちらは日食の様な、強烈に世上の不安心理を醸し出すものではないが、実害も大きいのである。

第八回目は八月九日、十三社に奉幣が行われた。これも七月一日の大赦に続く一連の出来事である。

第九回目は八月二十七日には、安和の変で流罪となった人々を召喚する官符が出されたのである。これも七月一日の日食による大赦に続く一連の出来事である。七月一日の日食は、六度にわたる青年円融天皇と堀河殿の一族に大変な衝撃と動揺を与えたのではないか。

第十回目は十二月九日、十二社に対して奉幣が行われた。依朔平門への放火と変異がその理由である。去る十一月十四日の深夜・丑刻、朔平門と右近衛門陣屋が放火され、吉上時光が禁獄された。二月の武徳殿からの出火といい、世上が乱れているのである。五月二十九日の夜、大炊寮の糶の御倉が盗人に破られ、備蓄用の糶が車三輛分盗まれている。また十月九日にも今度は開施薬院の御倉が同じく強盗に破られ、雑々のものが盗みとられている。世上の乱れは、火事や強盗事件にその影を落す。

第十一回目は十二月二十一日、金剛般若経が転読された。外記局の文書が自然に焼失したという。この失火は先月の放火とは異なり、真冬の夜のことであり、夜勤をした官人の単純な失火であるかもしれない。それを物怪の仕業と恐れ

て、金剛般若経が転読されたのである。暮れになっても人心が動揺して、世間が落ち着かないのである。加えて十二月十六日の夜は皆既月食で、終夜月が見えなかったという。その上癡惑が房屋を犯すという変異まで加わっている(表Ⅳ参照)。

表Ⅶ

月 日	記 事
一月廿九日	夜。清涼殿御座倚子邊。七歳少童居 <sub>レ</sub> 之。即捕令 <sub>レ</sub> 渡 <sub>二</sub> 右近陣 <sub>一</sub> 。
二月廿八日	子刻。武徳殿火。
三月十七日	夜亥時許。鶴滿 <sub>レ</sub> 天飛。其鳴聲似 <sub>二</sub> 童子泣 <sub>一</sub> 。
四月 一日	午刻。南殿母屋柱一吠如 <sub>二</sub> 牛聲 <sub>一</sub> 。依 <sub>二</sub> 御物忌 <sub>一</sub> 不出 <sub>二</sub> 御南殿 <sub>一</sub> 。
四月 三日	前女御從三位藤原懷子薨。年四十。皇太子并齋院母也。
四月 五日	未時雨降。雨中。色赤如 <sub>レ</sub> 火桶物。又如 <sub>二</sub> 比札 <sub>一</sub> 物見。又雨 <sub>レ</sub> 氷。
四月 七日	詔大 <sub>二</sub> 赦天下 <sub>一</sub> 。依 <sub>レ</sub> 攘 <sub>二</sub> 三合之厄之病 <sub>一</sub> 。
四月十四日	内裏有 <sub>二</sub> 微穢 <sub>一</sub> 。賀茂祭可 <sub>レ</sub> 被 <sub>レ</sub> 行否。令 <sub>下</sub> 神祇官陰陽寮等 <sub>一</sub> 占 <sub>レ</sub> 卜 <sub>上</sub> 之。
五月廿九日	今夜。大炊寮楠御倉。盜人開 <sub>レ</sub> 之。以 <sub>二</sub> 空車三輛 <sub>一</sub> 運 <sub>二</sub> 取 <sub>レ</sub> 之。
六月 四日	天皇幸 <sub>二</sub> 八省院 <sub>一</sub> 。奉 <sub>二</sub> 幣伊勢大神宮 <sub>一</sub> 。請 <sub>レ</sub> 止 <sub>二</sub> 霖雨 <sub>一</sub> 。

六月廿二日	曉。彗星見「良方」。其形如「團扇」。長五六尺。連夜久見。
六月廿三日	曉。月犯「畢」。又客星如「白虹」。
六月廿六日	曉。月犯「東井」。今日。光子內親王薨。冷泉院皇女也。
七月一日	日有「蝕」。十五分之十一。或云。皆既。卯辰刻皆虧。如「墨色」。無「光」。群鳥飛亂。衆星盡見。詔書大「赦天下」。大辟以下常赦所不免者咸赦除。依「日蝕之變」也。
七月三日	朝。朱雀門中央聲遍聞。四日又聞。
七月十二日	仁王會。依「日蝕并度々天變」也。
七月十三日	宣下。相撲節可「停止」者。依「天變」也。
七月廿九日	東國民烟爲「風多損」。信濃御坂路壞。
八月一日	於「七大寺」有「讀經」。依「去月日蝕」也。
八月九日	奉「幣十三社」。依「去月日蝕」也。
八月廿四日	上總國申。夜月及「申方」之間。滿月始出「東方」。
八月廿七日	去安和二年三月廿五日流罪輩被「召返」。給「官符」。依「去月日蝕」也。
十月九日	強盜開「施藥院御倉」。搜「取雜物」。
十一月十四日	丑刻。朔平門右衛門陣屋放火。吉上時光禁獄。
十二月九日	奉「幣十二社」。依「朔平門火并變異」也。

十二月十六日

夜。月蝕皆既。終夜不見。熒惑犯房星。

十二月廿一日

外記局文書自然燒失。可謂物怪。後朝奏之。可令轉讀金剛般若經者。

天延三年(九七五)は前年に引き続き、円融天皇が目指した徳政・仁政を目指そうとする。だが帝の意気込みに反して、前年にまして天変地異や強盜、怪異な事件が円融天皇の徳政を嘲笑うかの如く頻発する。政情不安が増幅して行くのである。その一つが、夏の四月七日の三合之厄の病を祓う、夏の大赦である。次ぎのピークは、七月一日の日食により八月いっぱい続く、仁王会を中心として六回も繰り返される、鎮護国家の爲の各種の秋の行事である。最後は暮れも残り半月を切って出現した月食と、外記局の失火に伴う物怪騒動である。夏から秋そして暮れへと、火事や強盜、怪異現象や天変地異により、物情騒然とした不安心理が元進・増幅し、翌年へと続いて行くのである。

### 五、打ちのめされた天皇と喜びに湧く堀川第

天延四年(九七六)は内裏の火事と、地震によって何もかもが全て打ちのめされた一年である。内裏の大規模な焼亡と、大地震並びに頻発する余震により七月十三日に貞元と改元した。だがその後も、地震は止むことを知らなかった。十八歳の青年・円融天皇にとっては、なす術も無かったと言ってよい。そんな一年ではなかったか。

前年の暮れも押し迫った十六日に月食、続いて二十一日には物怪による外記局の失火と、天変地異と怪異現象により、若い円融天皇は、不安心理が元進・増幅して新年を迎えたのではないか。この年、円融天皇は体調不良で、元日の節会には出御が出来なかった。不安を抱えた、不吉な年の初めである。二日には陸奥国から不動穀倉が二十一棟焼け落ちた

との報告が届く。また二月十二日は、春の颶風により内蔵寮の雑舎が一字転倒し、男女二人がその下敷きとなって圧死する。さらに地方から不安を掻き立てる報告が到来する。

二月二十五日条には但馬国から、怪異を言上してくる。同国の出石大社に烏鵲が集結するという、古老によればかつて無いことだという。そこで占いが行われた。さらに、同二十六日の石清水への行幸は延期となった。これは二月十九日に興福寺より、幢鳳形の上に水鳥が飛来したという、怪異を申し立ててきた。そこで占いが行われ、方角が問題となり、行幸が延期されたのである。さらに同日の記事の最後に、奇怪なことに近頃連夜鬼やモノが、侍従所の方に行くと記している。前年来の不安心理が、ますます亢進・増幅している様子がよくわかる。社会不安に乗じて偷盗も横行していたのか、三月二十八日には西京の周辺に盗賊の捜索が行われ、四月十日には強盗の嫌疑人が捕まり、贓物等が発見された。そして翌日の夜、大きな地震が発生した。六月十八日の前兆とわかるはずもなく、社会不安が高まろうというものである(表IX参照)。

表IX

月 日	記 事
正月 一日	有「宴會」。天皇不 <sub>二</sub> 出御 <sub>一</sub> 。依「御不豫」也。
正月 二日	今日。陸奥・郡不動穀倉二十一字。爲「神火」焼亡。
二月十二日	風雨殊甚。内蔵寮雑舎一字顛倒。男女二人壓死
二月廿五日	但馬國言上。出石大社内烏鵲集會。古老云。國內第一靈社也。烏雀蚊虻不 <sub>レ</sub> 入云。仍有「占卜」。

二月廿六日	去十九日。興福寺幢鳳形上水鳥來。仍有「占卜」。公家并氏卿可 <sub>レ</sub> 被 <sub>レ</sub> 慎者。石清水社相 <sub>一</sub> 當坤方 <sub>一</sub> 。仍行幸延引。◎近日連夜鬼物行 <sub>一</sub> 待從所 <sub>一</sub> 。
三月廿八日	西京邊土有 <sub>一</sub> 搜盜事 <sub>一</sub> 。
四月十一日	去夜得 <sub>一</sub> 強盜嫌疑人 <sub>一</sub> 。有 <sub>一</sub> 賊物并承伏輩 <sub>一</sub> 。今夜。地大震。

このような社会不安の増大する風潮にたいして、身分の低い官人達は円融天皇の朝政を支えようとする。即ち

大外記弼邦朝臣於<sub>一</sub>建立本願寺<sub>一</sub>。始<sub>レ</sub>自<sub>一</sub>今年<sub>一</sub>。修<sub>一</sub>石塔灌頂<sub>一</sub>。外記局官人以下分<sub>一</sub>微俸<sub>一</sub>。長充<sub>一</sub>此祈<sub>一</sub>。毎年今日爲<sub>レ</sub>期。講<sub>一</sub>說<sub>一</sub>仁王經<sub>一</sub>。爲<sub>一</sub>聖朝安穩<sub>一</sub>。

(日本紀略三) 月十八日條)

と、大外記の弼邦が本願寺を建立し石塔灌頂を修する。外記局の官人等は俸給を削ってその料に充てている。天延四年三月十八日を期として、仁王経を講説して聖朝の安穩を祈ったという。円融天皇の目指した新体制は、外記局の官人等の幅広い強力な支持を得ていたのである。彼らは僅かな少ない俸禄を分かって、長く円融天皇の朝廷の安穩を祈る料に充てたのである。一回限りではない長期にわたる支出を官人達は厭わなかった。前年六月の、六衛府の官人たちの愁訴の件、並びにその処置を見ても、円融天皇の施策や判断は門地によらない、公平を旨としていたのであろう。そのいみで上には厳しく、下には厚く受け取られ好評だったのかも知れない。身分の低い官人等に、円融天皇の新制が非常に高く評価されたのではないか。そうでなければ、大外記が寺を建立し、官人が薄給を削ってまで、聖朝の安穩を祈願する費用に充てるわけが無からう。

だが、官人等の願いは空しいものになろうとしていた。即ち、強盗の嫌疑人が捕まった翌日、四月十一日の夜地面が大いに揺れたのである。六月の大地震の前ぶれか、これ以降世情不安は増大こそすれ、落ち着くことは無かったのでは

ないか。

五月十一日の真夜中、内裏の仁壽殿西面より火が出た。天皇は最初桂芳坊に避難、しかし火気が熾烈で、職曹司に遷御。中宮と皇太子は縫殿寮に避難。その後東宮は左近衛府に遷御。一品資子内親王は縫殿寮を出て、乳母命婦の藤原輔子宅まで避難という結果になる。てんやわんやの大騒ぎとなる。ついで十二日は六衛府、左右馬寮、兵庫寮に命じて警固。当日から三日間の廃務となった。大変な事件である。十九日には大極殿において百二人の僧侶を集めて御読経が行われ、二十二日まで続けられた。また二十日には、神祇官と陰陽寮に内裏の火事について占わせている。さらに二十三日には建礼門において大祓が執り行なわれた。そして、六月九日には詔が発せられ、禁裏の火災により、天皇及び皇后の平常の膳の物を減らし、天祿三年から調庸の未進と天下の半徭免じている。

詔減<sup>一</sup>天皇及皇后服御常膳之物<sup>一</sup>。又諸國天祿三年以往調庸未進蠲除。復<sup>二</sup>天下半徭<sup>一</sup>。依<sup>三</sup>禁中火事<sup>一</sup>也。

〔日本紀略〕(六)  
月九日條。

さらに六月二十日には、十八日の大地震の余震が続発する中で、天智天皇と村上天皇の二陵に内裏火災についての山陵使が派遣された。

六月九日の詔にも、常膳の物を減じたり、半徭にし百姓の負担を減らすという、円融天皇の徳政を目指す基本で態度が窺える。だがこのような仁愛にあふれた詔をもってしても、世の平安を取り戻すことにはならなかった。天変地異の猛威が吹き荒れたのである。

六月四日の午前八時頃、太陽に異変が生じた。太陽が動き廻り、何度かその色が変わったという。地震の前ぶれか、地磁気の乱れか、太陽コロナの活動に大きな変動が生じ、それが観測されたものと思われる。そして二週間後の、十八日の午後四時頃、未曾有の大地震が起きた。その音は雷鳴の様であったという。また宮城の諸司をはじめとし、左右両京



の家屋の多くが破壊され転倒した。その中に八省院。豊樂院。東寺。西寺。極樂寺。清水寺。円覚寺等がふくまれてい  
る。清水寺では多くの圧死者まで発生した。また内裏では、南庭に幄舎を張り廻して臨時の御所を鋪設。戦場のテント  
生活の様な状況になったのである。中宮庁の前にも幄舎を立て廻らせている。翌十九日の揺れ戻しも強く、地震が十四  
度も観測され、左衛門陣後庁や堀川院の廊舎、閑院の西對、民部省では舎屋三字が転倒している。余震はこれ以降も休  
みなく続く。「日本紀略」には連日地震の記録が記されている。有感地震だけであるので、今日であれば、もの凄いな  
であらう。

六月は二十日に十一度。二十一日に十三度。二十二日に十二度。二十三日に地震十度。二十六日に八度。二十九日に  
五度。三十日に八度。七月に入っても余震は続き十一日に六度。十二日に四度。十四日に二度。十八日に大地震。二十  
日に大地震。二十一日に三度。二十三日には地震が終日か。八月は終息したかに見えた。だが九月二十三日にはまた大  
地震。大変な状況が出来した(表X参照)。

表 X

月 日	記 事
五月十一日	<p>「日本紀略」による</p> <p>子尅。内裏有<sub>レ</sub>火。火出<sub>レ</sub>自<sub>二</sub>仁壽殿西面<sub>一</sub>。但中重外舎屋不<sub>レ</sub>燒。天皇出<sub>レ</sub>自<sub>二</sub>玄輝門<sub>一</sub>。御<sub>二</sub>桂 芳坊<sub>一</sub>。依<sub>二</sub>火氣熾<sub>一</sub>。天皇遷<sub>二</sub>御職曹司<sub>一</sub>。中宮。皇太子御<sub>二</sub>縫殿寮廳<sub>一</sub>。一品資子内親王出<sub>二</sub>同 寮<sub>一</sub>。東宮遷<sub>二</sub>御左近衛府<sub>一</sub>。資子内<sub>二</sub>親王向乳母命婦藤原輔子宅<sub>一</sub>。</p>
五月十九日	<p>於<sub>二</sub>大極殿<sub>一</sub>。屈<sub>二</sub>百一口僧<sub>一</sub>。御讀經。</p>

五月 廿日	又令 <sub>下</sub> 神祇官陰陽寮 <sub>一</sub> 占 <sub>中</sub> 申內裏燒亡 <sub>上</sub> 。若有 <sub>一</sub> 祭祟 <sub>一</sub> 所 <sub>レ</sub> 到歟者。
五月廿三日	於建禮門大祓。依 <sub>二</sub> 去十一日內裏火事 <sub>一</sub> 也。
六月 四日	辰刻。日廻動。變 <sub>レ</sub> 色數度。
六月十八日	申刻。地大震。其響如 <sub>レ</sub> 雷。宮城諸司多破壞顛倒。兩京舍屋其數甚多。其中八省院。豐樂院。東寺。西寺。極樂寺。清水寺。圓覺寺等顛倒。地震之甚。未會有矣。今日寄 <sub>二</sub> 御輿於南庭 <sub>一</sub> 。立 <sub>レ</sub> 幄爲 <sub>二</sub> 御所 <sub>一</sub> 。中宮廳前同以立 <sub>レ</sub> 幄。今日。清水寺地震之間。縑素壓死之者其數五十。
六月十九日	地震十四度。左衛門陣後廳。堀川院廊舍。閑院西對。民部省舍三字顛倒。
六月 廿日	地震十一度。是日也。奉 <sub>レ</sub> 遣 <sub>二</sub> 山階。村上 <sub>二</sub> 陵使 <sub>一</sub> 。依 <sub>二</sub> 去五月內裏燒亡事 <sub>一</sub> 也。
六月廿一日	地震十三度。
六月廿二日	地震十二度。
六月廿三日	辰刻。日有 <sub>レ</sub> 蝕之。今日。地震十度。
六月廿五日	申刻。日有 <sub>レ</sub> 蝕云々。又有童謠。
六月廿六日	未刻。暴雨雷震。今日。地震八度。
六月廿九日	地震五度。
六月三〇日	地震八度。
七月十一日	地震六度。

七月十二日	地震四度。
七月十八日	大地震。
七月廿日	雷雨。大地震。
七月廿一日	地震三度。
七月廿三日	地震不 <sub>レ</sub> 絶。
九月五日	大風。
九月廿三日	大地震。其響如 <sub>レ</sub> 雷。
十月十一日	被 <sub>レ</sub> 奉 <sub>二</sub> 神寶於 <sub>一</sub> 社 <sub>一</sub> 。藩邸時御願也。天變地震事。同被祈申也。

余震の記録は六月十九日以降八日、七月に入っても七日、日に何回も地震があったと記録されている。また少し期間を置いた、九月二十三日には大地震があり、その音は雷のように響いたという。加えて六月二十三日と二十五日にはそれぞれ日食が記録されている。また同二十五日には童謡も記されている。元日からの天皇の不豫、陸奥穀倉の火事、内蔵寮雑舎の転倒と男女の圧死、出石大社と興福寺並びに侍従所近くの怪異、偷盗と悪いことが重なった上での、五月十一日深夜子刻の内裏の大火、そしてこの大地震。驚天動地の事態が連続して発生し、京を中心に人々が少しのことにも恐れ慄き、気も動転する事態が進行していた。

そこで、七月十三日に、内裏の火災と地震による改元が行われる。

詔書。改<sub>二</sub>天延四年<sub>一</sub>爲<sub>二</sub>貞元々々<sub>一</sub>。依<sub>二</sub>次并地震<sub>一</sub>也。有<sub>二</sub>赦令<sub>一</sub>。

〔日本紀略〕貞元元年七月十三日条

天延四年が貞元々々と改まった。そして行われたのが、火事と地震で破壊された内裏の移動である。最初は皇后・嬪子の遷御である。七月十七日に中宮は職曹司より、弟の権中納言藤原朝光の三條家へと遷御。六衛府や左右馬寮、中務大舍人等が供奉している。

中宮自「職御曹司。遷<sup>一</sup>御權中納言藤原朝光三條家<sup>一</sup>。堀河家也。六衛府。左右馬寮。中務大舍人等諸司供奉。

〔日本紀略〕貞元元年七月十七日条。

引き続き二十六日には、円融天皇が職曹司より、太政大臣堀川第へ遷御。当日は、朝からの雹？や夕方近くの雷雨という悪天候である。雷鳴におどされる如く、遷御が慌ただしく執り行われた。とどろく雷鳴・天神に遠慮したのか、警蹕さえ称えずに遷御が行われた。すっかり打ちのめされた格好の円融天皇ではなかったかと想像される。

朝雨<sup>レ</sup>雪<sup>レ</sup>。如<sup>レ</sup>霜。未<sup>レ</sup>申刻。雷雨。申刻。天皇自「職曹司<sup>一</sup>遷<sup>一</sup>御太政大臣堀川第<sup>一</sup>。不<sup>レ</sup>稱<sup>一</sup>警蹕<sup>一</sup>。今日。造宮事始也。

〔日本紀略〕貞元元年七月廿六日条。

堀川第は六月の激震で被害を受けており、急遽補修・改装が行われたのであろう。加えてこの日、造宮事始が行われる。火事と地震で痛め付けられた内裏の修造工事が本格化したのである。

堀川第へはその後、八月四日に縫殿寮より内侍所が移る。

内侍所自「縫殿寮<sup>一</sup>奉<sup>レ</sup>渡<sup>一</sup>堀川院<sup>一</sup>。内侍一人。左右近・將監番長各一人。近衛六人相從。又女孺捧<sup>一</sup>五色御幣<sup>一</sup>歩<sup>一</sup>上<sup>一</sup>行御前<sup>一</sup>。

〔日本紀略〕同日条。

引き続き、八月十三日には皇后が「皇后自<sup>一</sup>三條<sup>一</sup>遷<sup>一</sup>御堀川院<sup>一</sup>。」〔日本紀略〕同日条。と、三条の家から堀川第へと遷御され、太政大臣兼道の堀川第は本格的な内里となった。火災と地震による結果とは言え、自第に若き村上天皇を迎え、その場所で女・嬪子は天皇と家庭生活をも営むのである。結果として、我が家に天皇を婿取った形になるのである。女の親

として、また摂関家の当主としてこれ以上の喜びはない。

里内裏となつて以降、兼道は堀川第から遠慮していたのである。十一月二日の夜、

太政大臣從「朱雀院」遷「坐閑院」。件所右京大夫藤原致忠所領也。而大相國堀川院依「天皇遷幸令」近也。今夜以後。

三箇日有「饗膳」。

〔日本紀略〕  
同日條

と、朱雀院から里内裏に近接する京大夫藤原致忠の所有していた閑院へと、住む邸宅を変えている。この閑院も「西の対屋」が六月十九日の揺れ戻しの地震で転倒しているの、修理がようやく終了したのである。地震で京の被害は大きく、かなり破壊されている。治安上も不安が充満していると言つて過言ではない。そんな折、遠く離れた朱雀院から、隣接する閑院へ移ることの出来た太政大臣はさぞかし嬉しかったのであろう。三日間にわたる饗宴を開くのである。

そして兼道は十一月二十日に、この閑院へ左近衛府から東宮を迎えるのである。

「東宮自」左近衛府「御」閑院東對「」〔日本紀略〕と、東の対屋へ迎えている。貞元々年は、関白太政大臣兼道にとって天変地異を逆手に取り、天皇並びに東宮を掌中にしっかりと握つたともいえる。摂関政治家としての権力基盤を確固たるものにしたのである。後不足するものと言へば、女・皇子の腹に皇子の誕生を待つのみ、という状況が誕生したのである。暗い世相に明るく喜びに湧く堀河殿である。暮れも押しつまつた十二月二十九日には「雪降一尺」〔日本紀略〕と大雪になる。古来、雪は来るべき年の豊穰を予祝してくれるものとされていた。

## 六、両手を失う天皇

堀河殿・関白太政大臣兼道は、七月二十六日に円融天皇を堀川第に、そして十一月二十日には東宮を、自分の移り住

んだ閑院へ迎えるのである。内大臣就任以来、天変地異や怪異に悩まされることが多く、不安な暗い世相が続いていた。それに対して、前年・貞元々年は、兼道が内裏の火災と激震という本来忌むべきもの、世情不安を掻き立てるものを逆手に取り、雷雨の中、堀川第への遷御をいそぐ。自邸・堀川第を里内裏として、そこに天皇、皇后両陛下を迎え、摂関政治家としての権力基盤を確固たるものにした年であった。女・皇子の腹に皇子の誕生を待つのみ、という絶好の状況が誕生したのである。明るい堀河一族という状況が誕生した。

一方、円融天皇にとっても、堀川第を里内裏として自身が遷御することは、そう悪い選択ではなかったろう。摂関家の中に強力な後見を得ることは、一面では自分が理想とした政の実行に、保証を与えることになろう。不安定な政治状況から抜け出すことが可能となるのである。特に皇后皇子との間に皇子の誕生を見ることが出来れば、磐石の状況が生じたであろう。明るい希望に満ちた貞元二年(九七七)となるはずであった。

円融天皇の文、雅を尊重するという姿勢は、前年は内裏の火事と大地震に打ちのめされる状況でもあり發揮出来なかった。だが少し落ち着きを取り戻した貞元二年にはこの姿勢は再開される。三月二十六日には、

天皇幸<sup>二</sup>太政大臣閑院第<sup>一</sup>。召<sup>二</sup>文人<sup>一</sup>賦<sup>レ</sup>詩。召<sup>二</sup>伶人<sup>一</sup>奏<sup>レ</sup>樂。本家有<sup>レ</sup>賞。

〔日本紀略〕  
同日条。

と、天皇は太政大臣の住む閑院第に御幸し、文人を召して詩を賦させ、伶人を召して音楽を奏でさせている。兼道の本来の目的が「本家有賞」という、まことに打算的なものであったとしても、詩を賦す会を開催できるのは、政権が少し安定に向かったと言えないか。また兼道が円融天皇の心に添うよう努力している姿勢が窺えるとも言える。

貞元々年は、天変地異と奇怪な出来事の多発で痛め付けられていた円融天皇にとって、その面では比較的落ち着いていた(表XI参照)。

表 XI

月 日	記 事
二月 四日	祈年祭。巳刻。地震。
二月 八日	夜。薬師寺寶蔵有 <sup>レ</sup> 火。
二月 九日	巳時。地大震
二月廿四日	戌刻。良巽兩方彗星見。
二月廿五日	山階寺下階庭。蚯蚓出。廣八尺。長廿二丈。
三月十五日	興福寺御座并高座濕。水流。
六月十四日	夕。月蝕。
十一月 一日	日有 <sup>レ</sup> 蝕之。
十二月廿五日	諸卿上表。賀 <sup>二</sup> 去月一日日蝕不 <sup>レ</sup> 見事 <sup>一</sup> 。詔大 <sup>二</sup> 赦天下 <sup>一</sup> 。

二月に地震が二度。前年の地震による内裏の倒壊と其後の群発地震と比べれば、静かなものである。天変の方も、二月に彗星が観測されたことと、六月の月食位で、十一月一日の日食は観測されなかった。喜ばしいこととして十二月二十五日にこの点を、賀し天下に大赦を実施している。怪異の方もその年の春まで盛んに記されるが、夏四月以降無いのである。世情が落ち着きを取り戻したのである。政治的安定感が増したのである。

一見政治的安定感が増したかに見えた、貞元二年は円融天皇にとって、三つの大きな出来事が待ちかまえていた。最

初の出来事は何と言っても、あらかじめ見当が付く。即ち新造内裏の完成と、そこへの遷御である。後の二つは、最大の理解者であり、後見であった二人の伯父を、一人は政治の場から、一人はこの世から失ってしまうのである。

前年の内裏の火事と地震以来、職曹司や幄舎、里内裏暮らしである。すべて仮住まいと言える。堀川第の暮らしも天皇の私的部分では、ある種のよさが見出せるかも知れない。だが一国の主として・公的部分では、不満の残ることが多いと思われる。一度は天皇親政を試みた円融天皇である。堀河殿丸抱えのような事態は本意であろう。このような状態は、早急に解消したいと願ったのではないか。

円融天皇にすれば、その不本意な事件が四月二十一日に起きる。左大臣源兼明が二品親王に戻され、中務卿に貶され、左大臣の地位を奪われたことである。源兼明は醍醐源氏であり、村上天皇の兄に当たる人物である。左大臣として皇族の頂点に立っていた人物である。円融天皇の伯父として、源氏を束ねる最高の地位にいた人物でもある。一世源氏であり、延喜の治と誉めそやされた醍醐天皇を父に持つ人物である。高貴この上ない人物であろう。また皇族政治家として、円融天皇を無条件に支えてくれた人物であった。その源兼明が左大臣の地位を奪われ、二品中務卿に貶しめられ政界から体よく追われるのである。

詔以<sup>二</sup>左大臣從<sup>二</sup>位源兼明朝臣。正四位下行右兵衛督同昭平朝臣等<sup>一</sup>爲<sup>二</sup>親王<sup>一</sup>。即<sup>二</sup>絛品<sup>一</sup>。兼明<sup>二</sup>品<sup>一</sup>。昭平<sup>二</sup>四品<sup>一</sup>。

〔日本紀略〕  
同日条

安和の変の左大臣源高明の如く、大宰帥として強引に京都を追放されることはなかった。二品親王に叙したとあるから人々からは、親王としての敬意は払われるであろう。だが太政官の枢要な地位を剥奪されたことは事実である。円融天皇にとって兼明は、たくさんいる同じ皇族の中でも、とりわけ大切な人物ではなかったか。単なる伯父ではない。円融天皇の新制を支えようとした人物ではなかったか。



前述した如く、天延三年に奇怪な出来事や日食などの天変で、社会不安が昂じていた。その時、兼明は円融天皇の朝廷を嘉する瑞祥を演出してくれていた。即ち龜山神を祭り、水の湧出を得るといふ奇跡を演じた人である。皇族として私心なく、左大臣として天皇を暖かく支えてくれていた人物である。その人物の左大臣を取り上げ親王に戻すことは、兼明を政治の場から隔離し、切り離してしまうことになる。このようなことは、円融天皇が堀川第という里内裏に、囲われていたからであるとは極め付けられない。だが全く無関係とは言いつてもいい。そしてこの件は、若き円融天皇を深く傷つけたと思われる。無力感・挫折感にさいなまれたのではないか。早く新造内裏に移りたいと祈念したと思われる。

七月六日には内裏が完成していたのであろう。諸社に奉幣している。

奉<sub>レ</sub>遣<sub>一</sub>諸社幣帛使<sub>一</sub>。依<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>選<sub>一</sub>御新造内裏也。

〔日本紀略〕  
同日条

大変に嬉しかったのであろう。二日後の七月八日には、左中弁藤原佐理の手になる、内裏殿舎や門等の額をご覧になった天皇はいたく感激され、勅禄を賜い、日が吉いというので直ちに額を懸けさせなされた。円融天皇の喜びが目に見えるようである。

造宮行事権左中弁菅原輔正朝臣奏<sub>一</sub>覽内裏殿舎門等額<sub>一</sub>。左中弁佐理書<sub>レ</sub>之。天皇感<sub>二</sub>其筆跡<sub>一</sub>。給<sub>一</sub>勅禄<sub>一</sub>。其後令懸<sub>レ</sub>舎。雖<sub>レ</sub>未<sub>レ</sub>終<sub>レ</sub>功依<sub>一</sub>吉日也。

〔日本紀略〕  
同日条

七月二十九日には、新造内裏に村上天皇、皇后・嬪子、東宮が順次遷御され、親王、太政大臣以下が参内して、饗宴が行われた。<sup>庄十三</sup>八月一日には、旬儀が執り行われた。そして天皇の出御があり、造宮に功績のあった多くの人々に加階がなされた。<sup>庄十四</sup>天皇の喜びが目に見えようである。だがこの喜びも長くは続かなかった。

三つ目は、この年の十一月に、外舅の関白太政大臣兼道を失ったことである。九月二十八日に、皇后嬪子が移り住ん



貞元二年は新造内裏に遷御するという喜びはあった。だが円融天皇を支えてくれていた、左大臣源兼明と関白太政大臣兼道を失うという、大変大きな痛手を得るのである。円融天皇の新制、理想とする政にこの二人は少なくとも理解があったのではなかったか。若い円融天皇に対して、慎みがあったと思われる。

## 結

円融天皇の治世の前半は、大きく二つに分けることが出来る。その一つは、天禄三年・元服の年（摂政太政大臣・伊尹の死以前）までの「幼主」円融天皇の時代である。安和二年（九六九）から天禄三年（九七二）の足掛け四年の間である。この時代は、外戚藤原兼家の跳梁跋扈と、政情不安と打ち続く天変地異に痛め付けられた時代と言ってよい。安和の変前後から、傍若無人な藤原兼家の振る舞いが目立つ。「幼主」をよいことに、朝儀の乱れと言ってよいようなことが平然と行われている。またその時代を映したような奇怪な出来事や、日食・月食・地震など天変地異が続出した時代である。

別の一つは、藤原兼道の内大臣就任から、その死までの「青年」の時代である。打ち続く天変地異や怪異な事件にたいして、若々しい理想に燃えた円融天皇は、雅の重視と仁政・徳政を敷こうとする。この円融天皇の志す新制を強力に推進するために、兼道を関白に任命した。だがこの体制も内裏の大火と大地震に打ちのめされ、関白兼道の早い死を持って幕を降ろすのである。

円融天皇は天延二年（九七四）まで、伊尹の死後しばらく摂政関白を置いていない。青年天皇は、忠平没後の父村上天皇のような、天皇親政を目指したのではないか。円融天皇は皇后・嬪子と共に、父が母后・安子と共に政を執った天

曆の治の形態を志した。だがうち続く怪異事件や、地震など天変地異の多発に悩まされる。この苦境を外戚の力を借り打開しようと、兼道を関白太政大臣に任じたのである。

青年円融天皇の志した政治姿勢は、多くの身分の低い官人達の支持を得ていた。また伯父左大臣源兼明の支持も得ていた。世情不安による怪異事件の多発も、円融天皇の新制により終息するかに見えた。だが兼道を関白に任じ、摂関家の協力を得たところで、日食や月食それに加えて、頻発する地震には手の施し様が無い。また国司を襲撃する事件も多発する。地方が疲弊していたのである。加えて天延二年（九七四）秋には、天皇自身が疱瘡に罹患、天延三年（九七五）には、星が見えるほど暗くなった皆既日食に近い天変、天延四年（九七六）には、内裏の大火と「宮城諸司多破壊顛倒」という大人心に見舞われる。御所を幄舎に移す事態にまでなるのである。気が休まる暇もない状況に追い込まれたのである。貞元元年（九七六）と改元後、新造内裏の完成まで、御所を職曹司から堀川第に移さざるを得ない状況になったのである。

ところがこの堀川第を里内裏にしていた貞元二年（九七七）の夏四月には、伯父左大臣源兼明が二品中務卿に貶され、大切な支持者を一人失う結果になる。悪いことに、新造内裏に還御されたところで、兼明を貶した関白太政大臣兼道もその冬十一月にこの世を去ってしまった。

円融天皇の治世の前半は、頻発する天変地異に加えて政情不安による奇怪な事件が多発する。まさに政情不安と打ち続く天変地異に痛め付けられていた、と言っても過言ではない。そのなかで必死に新しい政治体制を目指そうとした青年天皇の姿がある。その点では「栄花物語」の編者が何を意図したかは別にして、巻第九「いはかけ」の中で「円融院の上、世にめでたき御心掟、たぐひなき聖のみかどと申しける」（本文は「栄花物語」全注釈「三言」と、「聖帝」であったと回想しているが、実に至言である。）

註

(註一) 「公卿補任」安和二年「兼家」条。

(註二) 以「左大臣兼左近衛大將源高明」爲「大宰員外帥」。(中略)左馬助源滿仲。前武藏介藤原善時等。密告「中務少

輔源連。橋繁延等謀反由。」

〔日本紀略三〕  
月廿五日条。

(註三) 丙辰。於「建禮門前」大祓。依「謀反流罪事」也。

〔日本紀略四〕  
月九日条。

(註四) 甲子。發「遣諸陵使」。依「謀反事」也。

〔日本紀略四〕  
月十七日条。

(註五) 「公卿補任」「安和三年」条

(註六) 甲午。天皇於「紫宸殿」加「元服」。御年十四。太政大臣加「御冠」。左大臣理「御髮」。内藏頭助信朝臣爲「能

冠」。

〔日本紀略正〕  
月三日条。

(註七) 大宰權帥源朝臣高明自「大宰府」上洛。著「葛野別屋」。

〔日本紀略四〕  
月廿日条。

(註八) 「公卿補任」の天祿三年の「兼通」条によれば、十一月二十七日に関白になっている。

(註九) 「公卿補任」天延二年「兼通」並びに「頼忠」条

(註十) 丁未。詔以「内大臣從二位藤原朝臣兼通」爲「太政大臣。敍正二位」又聽「乘輦參」宮。

〔日本紀略三〕  
月廿八日条。

(註十一) 詔。令「下」太政大臣「關白」白万機上。又賜「内舍人左右近衛等」爲「隨身兵杖」。

〔日本紀略三〕  
月廿六日条。

(註十二) 「地震十四度。左衛門陣後廳。堀川院廊舎。閑院西對。民部省舎三字顛倒。」(「日本紀略六」)と、堀川院の廊

舎が地震の被害を受けている。廊舎とあるので被害は比較的輕微であつたのではないか。

(註十三) 戊子。天皇自「堀川院」。遷「御内裏」。親王。太政大臣以下參内。著「宜陽殿」。有「饗膳」。親王。太政

大臣不<sup>レ</sup>著<sup>二</sup>此座<sup>一</sup>。候<sup>二</sup>殿上<sup>一</sup>。又有<sup>二</sup>被物<sup>一</sup>。今夜。中宮々司等加階。申刻。天皇入<sup>レ</sup>自<sup>二</sup>陽明門<sup>一</sup>。建春門<sup>一</sup>。酉時。東宮自<sup>二</sup>閑院<sup>一</sup>入<sup>二</sup>御昭陽舍<sup>一</sup>。入<sup>レ</sup>自<sup>二</sup>上東門<sup>一</sup>。子刻。中宮行啓。有<sup>二</sup>水火童女黄牛等<sup>一</sup>。

(「日本紀略」七月二十九日案)

(註十四)

「己未。旬儀。天皇出御。造宮人々加階。」

(「日本紀略」八月一日案)

「公卿補任」貞元二年条によれば、八月二日に中

納言藤原文範や、權中納言藤原顕光、參議源惟正、從三位藤原季平が、造宮の加階に預かっている。額を書いた藤原佐理は翌年の尻付き、佐理筆の額を奏覧した菅原輔正は正暦三年の尻付きに八月二日の加階の記事が記されている。